



令和元年8月28日 発行

第54号

志布志市議会だより



6月
定例会

本会議での質疑応答等	2
令和元年度一般会計予算審査	3
常任委員会(庁舎移転連合審査)	4
9議員が一般質問	6

6月定例会

令和元年 第2回定例会

令和元年6月定例会を6月7日から28日までの22日間開きました。

令和元年度一般会計・特別会計の補正予算や志布志市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定など議案 36 件を審査し、原案のとおり可決しました。

また、教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書を採択しました。

一般質問は9人の議員が庁舎移転、福祉行政、教育行政等についてたどしました。

本会議での質疑応答

各委員会での
質疑応答は6頁から

志布志市役所の位置を定める条例の一部を改正

Q 短期計画では本庁が志布志支所に移ることで、市民の利便性向上に「分庁方式かつ総合支所方式」になるとのことだが、市民の利便性向上についての議論はあったのか。

A 行政サービスの利便性向上の観点から、志布志支所周辺には生活利便施設が充足し、交通アクセス等も充実している。

国民健康保険税 条例の一部を改正

Q 今回、また国民健康保険税限度額が引き上げられるが、本市への影響は。

A 今回の限度額引き上げにより、課税限度世帯が11世帯減少し105世帯となる。限度超過額の推移については約330万円の負担増となる。

消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整理の制定

Q 国の消費税率引き上げに伴い、市内の公の施設使用料も改訂されることだが、本市の使用料はどれくらい増えるのか。

A 施設管理費の合計で220万円程度増える見込みである。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

Q 今回の会計年度任用職員制度の導入に際し、現在勤務している嘱託職員等の給与面の待遇、契約の方法等はどうようになるのか。

A 給与の待遇面に関しては、現在の時間単価と比較し上がり、また、期末手当も支給予定である。契約の方法については、会計年度ごとの任用となるため、1年契約となる。

予算審査特別委員会

(総務課)

Q 消防団資機材整備事業について、今回の備品購入費の予算計上に至った経緯と今後の整備計画は。

A 国が各自自治体における資機材整備の遅れを危惧し、緊急的に整備を進めるため補助事業が創設された。今回の整備では、AED及びチエーンソーを各分団に配備するが、今後、油圧切断機、エンジンカッター等についても整備を予定している。

(企画政策課)

Q 地域おこし協力隊事業について、起業・事業継承支援補助金制度を活用することだが、起業予定者はどのような事業を展開予定か。

A 事業計画では、畜産農家が所有する牛舎への監視カメラ設置のほか、家畜への餌やりを自動化する機械の開発等に取り組む予定である。

(港湾商工課)

Q 今回、海水浴場に隣接する危険構造物を含む

休憩所跡地を取得すること
のことだが、用地取得の
予定時期と活用策は。

A 取得時期は今年の海
水浴シーズン終了後
を予定している。今回の

用地取得は、危険構造物
を取り除き海水浴客等の
安全確保を最優先に取得
するもので、「ダブリ岬サ
マーフエスタ」開催など、
積極的に活用していく。

(福祉課)

Q 3保育園の建て替え
に係る補助金が増額
されているが、保育園に
よって増額、減額となっ
ている要因と国県補助金
の負担割合が異なる要因
は。

A 伊崎田保育園につい
ては、国の指摘によ
る対象とすべき保育定
員に基づく基準単価の見
直しにより大幅な減額と
なったが、法人の理解も
得られている。あちらく、
さゆり保育園については、
事業内容の見直し及び人
件費、資材費の高騰等が
増額の要因である。建て
替え後、保育定員を増員
するあちらく、伊崎田保
育園は、通常2分の1で

ある国庫補助金が3分の
2に引き上げられ、増員
計画のないさゆり保育園
は通常の2分の1に過疎
地特例分が加算され、10
分の5・5となるが、保
育所部分のみの整備であ
り、幼稚園部分の整備に
対する県補助金は該当し
ないため、負担割合が異
なっている。

(市民環境課)

Q 農業集落排水への加
入率増加が、一般会
計からの繰入金抑制にな
るのか。

A 事業開始以来、処理
施設、管路等の維持
管理費は下水道使用料で
賄い、施設建設や建設に
伴う償還金・人件費を繰
入金で賄っているが、平
成30年度決算見込額のうち
維持管理に要する費用
7179万円に対し、下
水道使用料は7268万
円となっており、使用料
で維持管理費を賄ってい
る。加入率向上で償還金
等に充当している一般会
計からの繰入金抑制には
つながる。

(生涯学習課)

Q 特定寄附金を活用
し、移動図書館車
の更新等が計上されている
が、更新に伴い処分され
る現在の移動図書館車の
利活用の有無と購入契約
の方法、納車時期は。

A 現在の移動図書館車
については、南アフ
リカ共和国への寄贈による
利活用を関係団体と調整中
である。特殊車両に分類さ
れる移動図書館車の購入に
ついては、現在の移動図書
館車納入業者との随意契約
が見込まれ、改造期間を踏
まえ、来年2月の納車を見
込んでいる。

(耕地林務水産課)

Q 多面的機能支払交付
金事業は、農用地等
の保全管理に大きく寄与
しており、その成果も感
じられる中で活動を終了
する組織もあるが、今後
の展望はどうか。

A この事業は今後も継
続していくが、畑地
帯への拡大を推進してい
きたい。また、組織の高
齢化もあることから、対
策として土地改良区との
提携も検討していきたい。

(農政畜産課)

Q 農業用ハウス強靱化
緊急対策事業につい
て、事業主体を構成する全
員が実施することになるか。

A 今回は、本事業によ
って、各事業主体の一
部の方がハウスの補強を実
施されることになっている。
ハウス共済への加入が義務
付けられることから、事業
主体を構成する各自におい
て実施の判断がなされ、必
ずしも全員の実施とはなら
ない。

(建設課)

Q 市道の設計調査委託
料は妥当なのか。

A 道路の詳細設計を委
託する中で、舗装構
成を決めるための地質調
査も2か所での実施が必
要である。また、標準と
なる設計委託料も積算根
拠に基づき計上している。

陳情
採択

教職員定数改善と義務
教育費国庫負担制度2分
の1還元、複式学級解消
をはかるための2020
年度政府予算に係る意見
書採択の要請について

議員表彰

子ども達の豊かな学び
を保障する安定的な財源
確保を要請する陳情の趣
旨については、十分理解
できる。

20年以上表彰

全国市議会議長会より、
永年勤続議員として表彰
され、6月定例会で伝達
が行われました。

小園 義行 議員



市議会へようこそ

有明小・野神小の児童
が社会科見学で議場を見
学しました。



有明小児童の皆さん

議会傍聴(団体のみ)

有明地区民生委員・児
童委員の皆さん、ふれあ
いサロンひかり会の皆さ
んが、本会議の傍聴にお
いでくださいました。



傍聴に訪れた団体の皆さん

※個人でも傍聴可能です
ので、ぜひお越しください。

総務常任委員会

志布志市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について

及び

志布志市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について

【連合審査】

Q 今回の移転費用に含まれる志布志支所

議会議場空調設備の修繕費は、維持管理費として計上されるべきと考える。移転経費として積算した根拠を示せ。

A 修繕経費は、庁舎の維持管理費で措置されるべきである。現状では、修繕箇所の優先度に基づき予算措置をしている。よって、志布志支所議会議場の空調設備は修繕には至っていない。本庁舎としてスタートする際に必要な経費であることから移転に係る費用として積算した。

Q 本庁舎移転基本方針では、隣接する保健

所駐車場の一部利用について鹿児島県と協議するところ。志布志支所の駐車場の在り方には課題があると考ええる。移転の可否に関わらず保健所駐車場の一部利用については協議すべきである。協議は続けるのか。

A 鹿児島県との協議については、庁舎移

転に伴い増加が見込まれる来庁者駐車場確保のため、公用車駐車場として一部利用を検討している。現状では、来庁者駐車場利用に混雑は見られないと判断している。駐車場改善を目的とした協議については、市長を含めて今後考えていく。

Q 交通網が整備され交

通アクセスが良くなることは理解している。そういった一連のインフラ整備効果が確認された後に本庁舎移転の協議を開始しても良いのではないか。

A 令和2年には、東九州自動車道が供用開始され、都城市布志道路についても、全体の75%程度が供用開始される。

また、バルフ港としての志布志港の整備も進むなど急速なインフラ整備が進展する中、効果が現れるのを待ってまちづくりを考えるのではなく、スピード感を持って、今のうちから体制づくりを進める必要がある。

【市長への総括質疑】

Q 市長の公約として、

まず、取り組むべきことは、本庁舎移転ではなく、住民の生活に密着した事業に取り組むべきではないか。本庁舎の移転については、短期計画ではなく長期的に考えていくべきではないか。

A 公約に掲げたもの以外にも取り組むべき事業は、多岐にわたると考えている。道路や港の整備が進む中、地理的優位性を生かすためには、

まず本庁舎を移転し、まちの活性化を図らなければならぬと考えている。

Q 人口減少に歯止めを

かけ、本市の人口を4万人にするという構想へ向け、本庁機能を移転することが、経済の活性化、人の交流、住生活・住宅整備にどのようにつながっていくのか。

A 本市の人口を4万人

にするという高い目標を設定することで、4つの行政経営指針のもと、職員と共にさまざまな知恵を出し合っていきたい。人の往来が盛んな場所へ本庁機能を移すことで、「行ってみたいまち、住んでみたいまち、住んでよかったまち」の実現が図られるものと考えている。



本庁舎移転の決まった志布志支所

志布志市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

Q 今回の任用制度は、

嘱託職員及び臨時職員のうち位置や身分保障をはっきりさせるものだと理解している。現在雇用している全員が会計年度任用職員となった場合、現状と比較した見込み額を示せ。

A 今年度嘱託職員及び

臨時職員にかかる経費はおよそ4億5700万円である。現行の職員数で試算した場合、期末手当及び共済費を含め、1億700万円程度の増額を見込んでいる。

志布志市税条例等の一部を改正する条例の制定について

Q 今回の改正において

は、児童扶養手当を受給する世帯のうち単身児童扶養者の方々に対し、個人住民税を非課税措置とするものであると理解しているが、本市における対象者と影響を示せ。

A 本市の単身児童扶養者は44名である。この改正による適用は令和2年の所得からとなっている。正確な数字は把握していないが、対象者は非課税の方がほとんどであり本市への影響は少ないものと判断している。

志布志市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 今回の条例改正につ

いては、上位法である国会議員選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正にあわせて改正しているが、条例は各自治体で制定している。改正の判断は自治体ごとに違ってくる。また、今回増額されている金額の根拠を示せ。

A 改正の判断について

は、自治体ごとに定めることができるが、本市の改正は国の改正基準に基づき行った。金額の根拠についても、国が現在の物価上昇等を勘案して改正した金額の上げ幅に合わせて改正したものである。

文教厚生常任委員会

志布志市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

Q 都道府県実施の放課後児童支援員認定資格研修が指定都市でも実施できる措置が講じられたことでの改正であるが、同研修の実施状況と市内からの参加状況は。

A 平成30年度に鹿児島県が実施した放課後児童支援員認定資格研修は4回開催され、本市からは10保育園の13人が参加している。今回の省令改正により、北九州市・福岡市・熊本市での実施も可能になったため、開催主体が拡充され研修に参加しやすくなる。

志布志市介護保険条例の一部改正

Q 令和元年度及び令和2年度の第1号被保険者の保険料のうち、第1段階から第3段階の保険料率が引き下げられた

背景は。

A 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に基づくものであるが、本年10月からの消費税10%への引き上げが大きな要因である。

志布志市市民センター、老人福祉センター、老人憩いの家の指定管理者の指定期間の変更

Q 志布志市市民センター・志布志市老人福祉センター・志布志市老人憩いの家の現状は。

A 市民センターについては、平成30年4月からの指定管理者指定の際の審査でも、建屋に傾きがあることから危険性等が指摘され、早期に移転することが望ましいとの意見があった。老人福祉センター・老人憩いの家の建屋については利用可能であるため、直営とし、公共施設管理計画に基づいた管理となる。

Q 平成30年4月から2年間であった指定管理期間の短縮は、社会福祉協議会の現状を踏まえての対応なのか。

A 社会福祉協議会は、経営状況を踏まえた財政計画案により健全化に努められており、支出抑制策として、本所・支所の組織見直し、職員適正化計画に沿った人件費抑制、経費節減、事務事業の見直しを段階的に実施している。また、収入増対策として、会費等の収入アップのほか、介護保険事業の増収に資する訪問介護事業、訪問入浴介護事業、障害者居宅介護事業の拡大と合わせ、新規収益事業の実施による収入増についても検討されている。その中の支出抑制策の一つとして、人件費抑制につながる松山支所の人員体制見直しにより、管理ができない旨の申し出を受けての指定期間の短縮である。

産業建設常任委員会

志布志市森林環境譲与税基金条例の制定

Q 本市における私有林・人口林面積と林業就業者数は。

A 林野庁の森林資源現況調査から、私有林・人口林面積は6972ha、林業就業者数は平成27年の国勢調査から46人である。

Q 具体的に譲与される額は。

A 県の試算によると、令和元年度から令和3年度までは1000万円、令和4年度から令和6年度までは1700万円が年度ごとに配分される。

Q 私有林・人工林面積が6972haと広大であることから、相当な作業量となり管理が追い付かなくはないか。

A 山林の所有者へ意向調査を行い、その結果を基に市で経営計画を作成するが、調査対象となる面積は約2800ha

と試算している。

志布志市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

Q 自転車通行帯の設置が必要な道路は市内どの程度あるのか。

A 今後、道路の新設や改良を行う場合に設置することになるが、現時点で要件を満たすのは、市道香月線のみである。なお、市道水ヶ迫線については、今後、自転車通行量が多いと判断される場合は設置を検討しなければならぬところである。

Q 今回の条例改正によって設置される自転車通行帯はラインのみであるようだが、縁石やブロック等で区切るような安全面を考慮した措置はできないか。

A 今回の提案は、自転車を安全かつ円滑に通行させるため設けられる帯状の車道の部分として自転車通行帯を整備す

るものであり、柵等を設置する措置はないが、車両や歩行者の通行はできないことになっている。

市道路線の認定(上ノ浜・波見線)

Q 大型車両の通行が可能か。

A 臨海工業団地にも接続しており、大型車両の通行を想定している。

Q 供用開始の時期は。

A 来年から工事を始める予定であり、臨海工業団地より早めに完成させたいと考えているが、現在の時点では不透明である。



上ノ浜・波見線の現地確認



紙から電子端末へ

市長 会議資料のうち、庁内会議分の5割程度と仮定した場合、A4サイズのコピー用紙で147万2千円程度、コピー料金は、モノクロ分201万3千円、カラー分113万4千円、合計で約462万円の削減が見込まれる。

野村広志議員 歳出削減策の一環としてペーパーレス化を全庁的に進めた場合、どの程度削減されるか。



野村 議員



業務の効率化と歳出削減

▼タブレット端末の活用も検討

**タブレット端末の導入に
取り組む考えは**

問 環境負荷の軽減や事務作業の効率化、また歳出削減策としてタブレット端末の導入は考えられないか。

検討を進めている

市長 タブレット端末の活用については、業務の効率化や歳出削減も含め全庁的に調査している。窓口業務や庁内会議、議会運営など検討を進めているところである。

**タブレット端末導入は
議会と執行部は同時か**

問 仮にタブレット端末の導入となると議会と執行部は同時に導入となるか。

同時が効果的である

市長 タブレット端末の導入については、無線接続によるセキュリティ上の問題や、業務と運用面を考慮し慎重に検討している。機器を利用した会議システムについては、ペーパーレス化や事務効率化を考えた場合、議会と執行部側とが同時に導入した方が効率的であると考ええる。

導入費用について

問 予測しているタブレット端末の導入費用を
示せ。

460万円

市長 導入する機種や運用方法にもよるが、初期経費として、システムの設定費用や消耗品費など約100万円、運用費用とし

て60台分で年間約360万円、システムのライセンス料が年間約100万円、合計年間で460万円の費用が必要であると予測している。

議会と協議するか

問 議会と執行部との共通の認識を図るため協議に入る考えはあるか。

協議する

市長 協議していく。

**電力の自由化に伴う
考え方について**

問 歳出削減策として、電力の自由化を受けた電力契約の見直しを行う考えはないか。

新電力導入を目指す

市長 できるだけ早期に

新電力導入を目指している。本庁、松山支所及び志布志支所について、早ければ令和2年度中には導入したい。その他の公共施設についても導入可能施設の精査を行う。

働き方改革について

**ワーク・ライフ・
バランスの推進は**

問 志布志市特定事業主行動計画の中で、ワーク・ライフ・バランスの推進について明記されている。働く側の意識について、どのような取り組みがなされているか。

積極的に推進する

市長 以前は残業が美学であるという誤った価値観が占めていた時代があり、そのことがサービス残業の蔓延、業務の削減

への抵抗感につながっていた。課長会を通して意識改革を図るよう伝えてきた。その一環として5月より庁舎の18時消灯に取り組んでいる。今後も研修等を開催して積極的に推進していく。

嘱託・臨時職員はどうか

問 嘱託職員・臨時職員の待遇についてはどのようになっているか。

**会計年度任用制度に
基づき制度化**

市長 年休の付与や夏季休暇の取得を促し、今年度より会計年度任用制度に基づいて、働き方の制度をしっかりと進めていく。





▲動画視聴

小野 議員

コンパクトシティ構想の導入を

▶コンパクトな市街地の形成は必要

小野広嗣議員 コンパクトシティ構想は、徒歩や自転車、公共交通による移動性を重視し、さまざまな機能を各地域に集約させた都市形態であり、持続可能なまちづくりや都市機能の効率化、地域の活性化という考え方が背景にある。本市独自のコンパクトシティ構想を導入する考えはないか。

市長 少子高齢化の振興や人口減少が見込まれる今後のまちづくりは、都市機能を集約したコンパクトな市街地の形成を必要としており、総合振興計画・都市計画マスタープランにおいても、都市拠点・域生活拠点・交流拠点・観光景観拠点としての整備を掲げている。

無電柱化の推進について

問 志布志支所に本庁機能を移すとした場合、西側からも東側からも、これまで以上に交通量が増え、歩道もなく極めて危険である。お釈迦まつり・グルメストリートとしても活用しており、大事な

道路、空間である。まちづくりの観点やコンパクトシティの観点からも無電柱化への取り組みを進めるべきではないか。

実施に向け調整していく

市長 平成30年2月に県無電柱化協議会へ加入し、商店街の中心道路である市道上町線の無電柱化について協議している。今後は、無電柱化事業の実施に向け、引き続き電線管理者との合意に向けて調整していく。

日本遺産に志布志麓認定

問 文化庁は5月、地域の有形・無形の文化財を発信する「日本遺産」に、県の「薩摩の武士が生き



コンパクトな市街地の構成

た町く武家屋敷群「麓」を歩く」などの中で、志布志麓も認定された。今後の歴史のまちづくりの推進については、スピードアップを図るべきではないか。

全庁的に取り組みを推進

市長 歴史のまちづくりは、多岐にわたるまちづくりを推進する考えであることから、「行ってみたいまち、住んでみたいまち、住んでよかったまち」を目指すためにも、全庁的に取り組みを推進する。

文化財の保護活用を図れ

問 最近、歴史的価値の高い建物を活用しつつ保存する事例が、各地で増えており、そうした動きを公的に後押しする内容を盛り込んだ「改正文化財保護法」が、本年4月に施行された。本市のこれまでのさまざまな施策と、今後求められる文化財保存活用地域計画策定、日本遺産との連携について、今後の考え方を問う。

歴史のまちづくりを推進するために活用したい

市長 今後、文化財保存活用地域計画策定の必要性を判断しながら、歴史のまちづくりを推進するために活用したい。

SDGsの認識について

問 SDGsは、先進国を含む国際社会全体が2030年までに達成すべきとして、2015年に国連で採択された貧困の撲滅や気候変動対策など17項目からなる国際目標である。日本でも2016年に推進本部を設け各自治体に取り組みを促しているが、本市はどのように認識しているのか。

振興計画と合致している

市長 本市の振興計画で掲げるまちづくりの基本構想や基本計画とSDGsの掲げる目標とは合致するものと認識している。

教育長 児童生徒が持続可能な社会のつくり手で

あるということをさらに強く意識して、豊かで活力ある未来をつくることを目指して教育活動を展開する。

新学習指導要領について

問 新しい学習指導要領が示している、アクティブラーニングの視点からの授業改善をどう捉えているのか。全面实施を迎えるための課題をどのように考えているのか。

完全実施に向け準備する

教育長 新学習指導要領では、児童生徒が自分の考えを意見交換したり、議論したりすることで、新しい見方・考え方に気付くことを大切にしており、児童生徒が共に学び合い、高め合う学習を目指している。授業改善に向けた研修の場を設定、カリキュラムマネジメントに基づく地域に根ざした教育課程の編成など、新学習指導要領完全実施に向けた準備を進める。



尖 議員



動画視聴

英語・プログラミング教育の格差懸念

▼人材確保が困難の中 対応できている

尖信一議員 来年4月から、英語教育及びプログラミング授業が小学校3年生から6年生、中学校で始まる。全国では事前の取り組みに格差が生じているが、本市の取り組みはどうなっているか。

市民の協力を得ることができれば、ぜひともお願いしたい。

プログラミング教育の積極的取り組みを

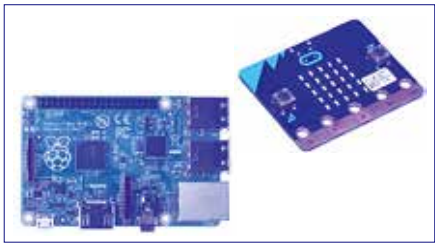
教育長 英語授業ではALT3名、専科教諭2名、支援講師1名体制である。プログラミング授業では、鹿児島大学の協力を得て事前取り組みを実施中である。

英語授業は市民の協力を

問 市民の中にも英会話のできる方がいらっしやるので、積極的に雇用し、体制を整えるべきでは。

協力をお願いしたい

教育長 現状では充分な体制とは考えていない。



プログラミング教材

問 プログラミング教育は、将来子どもの職業選択肢を広げ、収入増を得られる可能性がある。伊崎田小ではマイクロビットで事前授業が開始されているが、他にさまざまな機器がある。取り組みはどうか。

紙おむつ再生事業

100%

ICT支援員を確保する
教育長 現在の教諭はプログラミング教育を受けていないため、ICT支援員や鹿児島大学生の支援などで対応していく。

問 行政は一度始めた事業は、撤退状況が発生してもなかなか止められない体質がある。仮に事業撤退した場合、本市に大きな負担のない契約を結ぶべきだと考えるがどうか。

本格稼働で再度契約

市民環境課長 現在の実証実験段階は覚書であり、本格稼働時は新たな契約を結ぶ予定である。

新たな技術導入で

予算削減を

問 20年前から北海道で「亜臨界水処理」というごみ再生技術で、ごみ再生施設が稼働している。金属以外の有機物（紙おむつ・プラ・生ごみ・動植物残さ・木材など）と一緒に処理できる。残さ物は無臭で肥料にもなる。この施設を稼働する企業

が近隣で事業を始め、回収処理をわずかな費用で実施した場合、現在の本市でのごみ回収・処理予算の2億7千万円のほとんどが不要になるが、誘致すべきではないか。

関係者と協議が必要だ

市長 今までの方法を転換する場合は、行政だけでなく、関係者など全体での協議が必要になる。

本市職員の適正数と人材育成研修について

問 昨年視察した兵庫県小野市では、14年余りで職員を30%削減し、市民10人当たり職員は0.56である。それに対し本市は1.0である。県下や九州での比較でも標準的水準である。今後の本市職員数の在り方を問う。

研修を実施しているか

問 職員によっては休みがなかなか取れないという現状で、研修及び人材育成が適正に実施されているのか。またこのほど法制化されたパワハラ防止の研修も、適正に実施されているのか。

実施している

総務課長 新規採用職員研修、階層別研修などを適時実施している。

企画政策課長

男女共同参画に関する研修も年1回実施している。



亜臨界水処理の図

水道修繕当番店の負担軽減策は

一緒に協議していく



平野 議員



▲動画視聴

平野 栄作 議員 水道法が改正されたことを受け、さまざまな点で議論となつていますが、本市では今後も公営で維持するという見解が示されている。公設とはいえ事業者との連携が重要である。少子・高齢化が進む今、さらなる連携をいかに構築していくかが大きな課題であると考ええる。現在当市においても水道修繕当番店が各地区毎に設定されているが、この在り方等に対する業者の負担感が増していると感じる。どう認識しているか。

市長 休日や時間外についても対応してもらっており大変感謝している。休日の確保や時間外労働の面から、水道課と管工事サービス協議会と2月から協議を行っているが、結論に至っていない。

公的部分の当番では

問 水道当番店ができた経緯については、公的部分での漏水に対応するためだったと聞いたが、この点についての認識は。

当初は公的部分

水道課長 はっきりいえないが、当初は公的部分での漏水対応に対しての当番店だったと思う。市報等に掲載しただしてから民間分の修繕も行うようになった。

改善策は

問 水道事業者においては、職員の高齢化に加えて若年求職者が少ないといった状況が発生している。一方、国においては働き方改革が進められており、本市においてもそれを受け、さまざまな面で改革が進められているが水道事業においては、現時点でも相当なギャップが生じており、今後ますます広がっていくと思われる。早い段階で改善策を講じる必要があると考えるがこの点についての認識は。

協議 ついでに

市長 これまでも水道課長から報告を受けている。働きやすい環境づくりを

作っていかねばならないと認識している。今後事業者を含めて定期的な会合を持ち協議していく。

山重幼稚園の運営について

問 共働き世帯が増える中、民間の幼稚園においては、幼保連携認定ことも園等への移行や、保育所等整備交付金事業を活用し施設整備事業を積極的に導入し、保育の質向上や民間ニーズにいち早く対応してきているが、市内で唯一の公立である山重幼稚園の現状はどうなっているのか。

園児は減少

市長 昭和46年に地域の要望に基づき有明町が設置した。園児の推移については

28年度	27名
29年度	13名
30年度	15名
本年度	6名

となっている。

教育長 質の高い幼小連



山重幼稚園

今後の方向性は

問 幼保連携型認定ことも園への移行は考えていないとのことだが、地域の方々も交えて今後の方向性を早期に検討する時期にきているのではないか。

携の取り組みを行っているが預けやすい環境を求める保護者にとつて、通園バスが無いことと延長保育の時間が限られているということが園児減少の要因と分析している。

幅広い選択肢から検討

市長 方向性については早い段階で示す必要があると考えている。以前の質問の時は、引き続き公立幼稚園として運営していくと答えている。この間、民間移管への議論はしていないが、時代の流れの中で認定こども園も設置されるようになってきている。今後は幅広い選択肢から検討していくが、公立としての認定こども園への移行は行わない。



本庁舎移転計画の情報発信を

▼タイムリーな情報発信を行う

南利尋議員

本庁舎移転計画については、市民説明会や全員協議会が何回も行われてきた。法的な観点からも、移転は妥当であるということ、いろいろな媒体を活用して情報発信を行なっていくべきではないか。

何ら問題は無い

市長 行政は市民の生命・財産を守る義務がある。本庁舎が志布志であるならば、目視で確認できるので避難誘導等がすぐに行える。駐車場問題も、過去の経験から何ら問題無いと考える。

県外からの来訪者の取り込みを

問 県外の来訪者に本市で宿泊してもらえば、大きな経済効果が見込める。スピードある取り組みが重要ではないか。



市内宿泊施設

いろいろな形で経済効果が出る

市長 現在、本市にホテル設置を検討中の企業がある。大きな経済効果が期待できると考えている。

本市に農業学校・介護学校の設立を

問 インバウンド対策として、外国人の農業・介護学校を設立すれば、人口増加・地方交付税収アップ・空き家対策など経済効果が見込めると考える。新しいまちづくりになるのでは。

慎重に協議してほしい

市長 先進事例等を収集し、関係機関と協議して今後のまちづくりの参考にしたい。

市民の心に寄り添ったゴミ処理対策の検討を

問 子育て世代の方から、資源ごみ収集日を増やして欲しいとの要望が多く聞く。最近の包装は、ビニール・プラスチック・ペットボトルが主流である。市内では、不法投棄も多く目につくことから対策が必要では。



ごみ分別収集状況

全体で協議してほしい

市長 市民の立場に立つて取り組まなくてはならない。財源的な問題もあるので全体で協議していく。

観光船バースの保全管理について

問 長い間障がい者用トイレは使用禁止の状態である。オムツ交換の設備もあり、子育て世代や障がい者の方がのんびり過ごせる場所であるためにも関係機関と緊密な連携を図り、スピードある対応をすべきではないか。

県と協議してほしい

市長 観光船バースは、前からすると景観はだいぶ良くなっていると感じている。障がい者用のト

ダグリ岬周辺の観光振興について

問 今年も海水浴シーズンが訪れる。現状では、観光のまち志布志をアピールできない。国道沿いとダグリ岬周辺の徹底した除草作業に取り組むべきではないか。

しっかりと対応する

市長 トイレ・更衣室周辺も含めた景観維持にしっかりと対応していく。



ダグリ岬海水浴場の現状

津波対策・駐車場問題について

市長 なぜ、本庁舎が志布志に必要なのか、ホームページ等を含めて、タイムリーな情報発信に取り組んでいく。

問 南海トラフ地震の国が想定する本市の津波高は7mである。志布志支所は海拔11.5mに在る。駐車場スペースも近隣自治体より条件は良い。問題は無いと考えるがどうか。



▲動画視聴

青山 議員

志布志支所への移転はリスクが高いのでは

▶災害対応は十分可能である

青山浩二議員 6月4日に改定版・本庁舎移転基本方針が示された。3月定例会終了後、さまざまな角度から協議を重ねての変更案だと思いが、変更された基本方針の具体的な内容を示せ。

市長 短期計画では移転に伴う職員の具体的配置や駐車場計画に関する内容を新たに追加した。また、中期計画、長期計画は、2つを合わせた中長期計画と位置付け、市民や専門家を含めた調査検討委員会を設置して、本庁舎全体の移転や新庁舎建設等について、調査・研究を進めていく。

調査検討委員会の設置時期や役割は

問 市民や専門家を含めた調査検討委員会の設置時期や役割はどのようになっていくのか。

できるだけ早い時期に設置する

市長 短期計画が可決した場合には、次の段階とし

て中長期計画で調査検討委員会を設置する。設置の具体的な時期は、まだ言えないが、できるだけ早い時期から調査・研究を行うことが重要であると認識している。また、最終的な新庁舎建設を踏まえた調査・研究になることから、規模や候補地の選定など、専門家や市民のさまざまな視点からの検討が必要なため、他の自治体の事例も参考にしながら検討していきたい。

市民への周知を

問 今回、改訂された庁舎移転基本方針は市民にはまだ知らされていない。大事な基本方針であることから、しっかりと市民に周知するべきではないか。

ホームページに掲載する

市長 定例会終了後にホームページに掲載する。

有明庁舎でも十分な位置ではないか

問 地方自治法第4条で、

「市役所の事務所の位置は、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と定められている。市長は、市民サービス向上の観点から志布志支所に移転すると考え、移転計画を立てている。有明庁舎でも法第4条を満たす十分な位置だと考えるがどうか。

最も利便性が高いのが志布志支所である

市長 最も利便性の高い地域、最も地理的優位性の高い所という点で志布志支所を本庁とするところである。



現在の市役所有明本庁舎

移転費用は1億円で収まるのか

問 今回、移転に伴う設計業務委託料として430万円提案されている。今、明確に示せる費用は、この設計料のみである。概算で改修費用を積算しているようであるが、志布志支所と有明本庁の改修に、約1億円かかるという積算である。設計の結果、大幅に上回るような結果が出たら、どう対応していくつもりなのか。

誤差の範囲内で収まる

市長 数百万円の誤差はあるかもしれないが、大幅に上回るような結果は出ないと思う。

志布志支所周辺は災害の危険性が高いのでは

問 基本方針では、土砂災害、津波浸水想定として、志布志支所は、拠点周辺に土砂災害や津波による被害の危険性があると評価されている。そういった判断が出ているのに、それでもなぜ短期計画の提案に至ったのか、その真意を示せ。

支所そのものは安全である

市長 あくまでも、志布志支所周辺に危険性があると評価しているものがあり、支所そのものが危険であると評価しているものではない。

危険区域周辺への移転はリスクが高いのでは

問 志布志支所自体は直接的な被害はないかもしれないが、警察・港灣事務所も防災の対策上、安全な場所へ移転すべきと理解している。それでも危険区域周辺にあえて移転するのはあまりにもリスクが高すぎると思うが、どうか。

災害対応は可能である

市長 現在は、津波浸水区域外であること、支所北側斜面は治山工事が実施されており、安定していると考えられることから、志布志支所に移転しても災害対応を図ることは十分可能であると判断している。



市ヶ谷 議員



動画
視聴

市ヶ谷議員 志布志市本庁舎移転基本方針について、当初はある程度内容が示されていた中期・長期計画が、令和元年5月に改訂された際、今後調査・研究をしていくという内容に変更された。今後の具体的な見通しが無い状態では、今回の本庁舎の位置条例改正案の提案は時期尚早と考えるがどうか。

市長 中期・長期計画を立てる上で市民の意見や専門知識も取り入れるため、本庁舎に関する調査検討委員会を立ち上げる。また、港や道路の整備が現在進行形で進んでおり、それに対応するためには、時機をとらえて本庁舎を移転していくという考え方である。以前から6月に上程すると公言もしており、それに従い今回提案した。

段階的移転計画

区分	短期計画	中長期計画
移転内容	【管理部門の移転】 市長室・副市長室・港湾商工課 総務課・財務課・企画政策課 議会関係(議場等)	「本庁舎全体の移転」及び 「新庁舎建設等」について、 調査検討委員会を設置し、 調査・研究を行う。
移転時期	令和3年1月1日 目標	
環境整備	志布志支所、有明本庁の改修	基金の造成
その他	有利な財源の活用	志布志支所等の耐用年数を 想定して検討していく。

志布志市本庁舎移転基本方針

(平成30年12月策定・令和元年5月改訂)

駐車場の現状について

有明本庁

区分	台数	
来庁者	庁舎前	31
	別館前	47
公用車	指定箇所	75
職員用	多目的広場	270
	市民グラウンド横	154
合計	577	

志布志支所

区分	台数	
来庁者	庁舎前	73
公用車	指定箇所	32
職員用	職員割当分	20
	文化会館東南側	68
	文化会館東北側	29
合計	222	

本庁舎移転のタイムスケジュール

時期	内容
平成30年11月	概算予算の積算
平成30年12月	基本方針の決定 まちづくり委員会
平成31年1月	まちづくり委員会
平成31年2月	市民説明会(3地区)
令和元年6月	位置条例改正 設計予算提案
令和元年8月	入札
令和元年9月~12月	庁舎改修設計(全体)
令和2年3月	工事予算提案
令和2年4月	入札
令和2年5月~10月	庁舎改修工事(建築空調)
令和2年11月~12月	移転作業
令和3年1月	本庁舎業務開始

▼新たな委員会を立ち上げる

庁舎移転の今後の見通しは



▲動画視聴

鶴迫 議員

いじめ等防止条例の制定は

▶令和2年4月施行を目指す



鶴迫京子議員 本年3月定例会の一般質問において、いじめ根絶に向けて市民総ぐるみで取り組むために、いじめ防止条例を制定する考えはないかと質問したところ、しっかりと策定するとの答弁であった。その後の進捗状況は。

市長 今年の12月議会に提案し、令和2年4月施行を目指して、現在取り組んでいる。「志布志市いじめ問題対策連絡協議会等条例」の調整や、いじめ防止条例を最近制定した他の自治体を参考にし、より実効性のある条例となるように進めていく。

ゾーン30の推進を

問 東京都の池袋暴走事故、滋賀県大津市の園児死傷事故など、弱者と呼ばれる幼い子ども達を含む命が交通事故により奪われている。通学や通園の子ども達の命を守るための安全確保対策として、過去3回ゾーン30の整備推進について質問しているが、志布志小学校区の状況は。

志布志小周辺は難しい

市長 志布志小周辺道路は、県道であり、バス路線でもあることから、歩道が整備されており、指定は難しい。

安楽小周辺を

ゾーン30へ

問 安楽小学校区の宮脇団地周辺や前畑自治会、小学校裏の線路跡地には生活道路等が集中している。また、小学校周辺地域には保育園もあり、通園・通学中の交通事故が大変危惧されている。子

ども達の命を守るためにも歩行者等の通行を最優先するゾーン30の実施で、速度制限を40キロから30キロに変更する必要があると思うがどうか。

気運が高まれば協議

市長 区域内に生活する住民の方々や通行される多くの皆様の理解が必要である。地域の気運が高まれば、関係機関と協議をしていく。

今 本市でできることは

問 地域の気運が高まるまで、今、本市でできることはないのか。

カラー表示 ・ドットラインで対応

市長 交差点内の黄色のカラー表示やドットラインが、住宅密集地等の安楽小学校周辺にも、かなりの効果があると思われるので、予算の範囲内で対応していく。

国や県の支援策はないのか

問 交通安全対策として、国や県で実施している支援策はないのか。

国の事業に登録済

市長 志布志小学校周辺については、国の生活道



他地域のゾーン30

路における交通安全対策の新たな取り組みとして、昨年10月に、生活道路対策エリアの登録を行なった。登録により、エリア内の潜在的な危険箇所を特定し、効果的な交通安全対策を進めることができる。また、県の事業要望等の資料としても効果があると考ええる。

県内19か所

建設課長 県内では19か所が登録済みで近隣では曾於市と志布志市の2か所である。エリア内を通りすぎる車のETC2.0により収集された速度や経路、急ブレーキなどのビッグデータを活用し、効果的な安全対策の推進ができる。それ以外にも、ハンブと言われる段差をつけるなどの実証実験等もできる。

その他に
・公園について
質問した。



小園 議員



動画
視聴

国保「均等割」の見直しは

▼本市独自では難しい

小園 議員 国保について、均等割を見直し、負担の軽減を図る考えはないかと質問し、国保と協会けんぽの違いとして、国保では年間39万2200円、協会けんぽでは年間20万6000円となるとの認識が示された。また、国保加入世帯の所得水準は、平成26年度実績で協会けんぽ加入者と比較した場合、1世帯当たり100万円ほど低いことから、十分検討し勉強させて欲しいとの答弁があった。現状をどのように認識し、対応してきたのか。

実施されるよう要望をし、安心して子育てできる環境を整えていきたいと考えている。

市長の決断が重要

問 鹿屋市は新年度から第3子以降均等割免除を開始している。本市では本年3月定例会で約260万円あればできると試算されている。市長自身がそのことを理解し対応しない限り、前には進まない。どういふ立場で勉強するかが大事だと思うがどうか。

対応について

市長 市独自で、どういふ形で歳出ができるのか、もう一步踏み込んで対応していきたい。

市長 医療費や県に支払う納付金も増加しており、厳しい状況にあると考えられている。現段階で、本市独自で均等割の軽減を行うことは難しいと考えている。国において制度を

敬老祝金の見直しは

問 令和元年度の敬老祝金の予算は1546万2000円で、節目支給の対象者が1785人。一方、市内の75歳以上は5911人である。予算で見ると一人当たり2615円となり、節目

支給より4126人多く支給ができる。条例の趣旨を考えると、見直しをした方が効果が大きいと考えるがどうか。

本市なりのやり方を考える

市長 予算の範囲で事業は継続していく。他の自



市内の敬老訪問

治体では80歳以上を支給対象とするなど、いろいろなやり方がある。本市なりのやり方で良いと考えている。全体的な予算の中で歳出を考えていきたい。

市長 今まで弁護士等に相談した事もあった。今後、民間企業の第三者委員会なるものを検討していきたい。

問 平成29年12月定例会で、パワハラやセクハラ等について質問し、しっかりと対応したいと答弁があった。どのように対応したのか。

第三者委員会を検討

総務課長 相談窓口等については、各庁舎に2名ずつ相談員を配置している。メンタル対策事業の業務委託先である民間の会社へも相談できるように対応している。セクハラについても改めた指針に基づいて、解決に努め



この他に、
・放課後児童クラブと
放課後等デイサービス
・本庁舎移転
について質問した。

平成30年度 政務活動費を公表します

○政務活動費とは

政務活動費は、市民の声を市政に反映させる活動及び福祉の増進を図るための調査・研究活動に対して、申請のあった議員または会派（所属議員数）一人当たり月額15,000円を交付します。年度ごとに残余金が発生した場合は返還します。

会派または議員名	真政志の会 しんせいこころざしのかい	公明志民クラブ こうめいしみんくらぶ	西江團明 にしえその あきら	南利尋 みなみとしひろ
人数	8名	5名	1名	1名

収入 (単位:円)

項目	金額	金額	金額	金額
政務活動費	1,440,000	900,000	180,000	180,000
その他収入		19,500		1,900
自己負担額				43,307
合計	1,440,000	919,500	180,000	225,207

支出 (単位:円)

項目	金額	金額	金額	金額
調査研究費	1,187,243	759,318	25,648	225,207
会議費				
事務所費	1,054			
合計	1,188,297	759,318	25,648	225,207

(単位:円)

返還額 (収入ー支出)	251,703	160,182	154,352	0
----------------	---------	---------	---------	---

○政務活動費の閲覧

- 毎年6月30日から前年度分の政務活動費の閲覧ができます。(各年度の書類の保存期間は5年間です。)
- 閲覧できる書類：収支報告書及び領収書等の写し
- 閲覧場所：市役所本庁3階 議会事務局図書室
- 閲覧時間：8時30分から17時15分まで(ただし、土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く)

※市のホームページでも閲覧書類の公開を行っています。



高校生と意見交換する議員

7月10日及び26日の2日間、市内の2つの高校で「議員と語る会」を開催しました。今回は、両校の生徒から、ユニークな地域活性化策の提案や防災、福祉のPR策など、さまざまな提言をいただき、参加した議員も、改めて高校生の発想の豊かさからくる斬新なアイデアに感銘を受けたところです。今後も若者の意見を取り入れるべく、ぜひ開催を継続できればと思います。



志布志高校



尚志館高校

市議会では、今後、生徒の皆様からいただいた貴重なご意見を市政に反映すべく、関係課との協議や一般質問での施策提案等行っていきたいと考えています。

「議員と語る会」を市内高校で開催しました

「議員と語る会」団体募集のお知らせ

志布志市議会では、市政の課題等について、市民の皆さんと議員が意見交換を行う機会「議員と語る会」を募集します。

○対象

市民の方で団体・グループ(ただし10人程度以上)

○開催時期

要相談(議会開会中など、都合により希望される日時にそえない場合があります。)

○時間

1時間

1時間30分程度

○応募方法

開催希望日の1か月前までに市議会事務局へご相談ください。

○電話

474-11111
(内線312)

本年も6月30日に安楽山宮神社で「志布志の夏そばまつり」が開催されました。このまつりは、半年間のけがれを「茅の輪」をくぐることで祓い清める「夏越しの大祓い」に合わせ毎年この日に行われるもので、志布志の夏そばの奉納神事や夏そばの振る舞い、手打ち体験、特産品販売等があり、あいにくの雨ではありましたが多くの方で賑わいました。

通常、そばの実は晩秋（11月）頃収穫され、冬のイメージが強い方が多いかもしれませんが、本市では、温暖な気象条件を活用し、3月下旬に種を撒き梅雨前に収穫する「春撒き型品種・春のいぶき」の栽培に取り組み始め、今年で9年目を迎えています。

年々、作付面積や収穫量も増え、今では18haを超える作付面積に約12・4tまで収穫できるようになり、平成28年には生産組合も設立されるま

議員控室 「志布志の夏そば」 東 宏 二



夏そばまつりのようす

でになりました。この官民一体となった取り組みにより、志布志の夏そばは市内外15店舗以上で食事や購入もでき、新たな志布志の特産品となりつつあります。私自身も、この地産地消の取り組みを応援すべく、いろいろな場面でPRしていきたいと思っております。

まだまだ、暑い日が続きます。ぜひ、皆さんも「志布志の夏そば」をぜひ賞味いただき、暑夏を乗り切るとともに志布志の味の広報マンスンとなってください。

どうぞ傍聴席へ 次回定例会は9月です



市ホームページのトップページのここをクリックするとご覧いただけます。

- ◎開会中は、本会議の様子をケーブルテレビの112チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。
- ◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。
志布志市トップページ≫志布志市議会≫議会議中継≫議会議中継へ

編集後記

平野 栄作



議会だよりをいつも手に取ってご覧いただき、誠にありがとうございます。私もこの議会だよりの編集に携わり10年目を迎えました。この間、広報委員会では先進地研修や広報研修会を通じ、編集の基礎や特徴的な紙面づくり等を学び、少しずつではありますが本市独自の紙面構成に努めているところです。近年では全面カラーから、表面はカラー、中の紙面は2色刷りへと移行しております。また、これまでの最大の懸案事項でもありました発行日の短縮に向け取り組んでおります。直ぐには無理でも、次回改選時までは道筋を立てたいと思っております。

市民の皆様と議会とのパイプ役として、今後もさらなる紙面の充実を図ってまいります。ご意見やご要望等ありましたら、ぜひ議会事務局までご連絡をお願い致します。

広報等調査 特別委員会

委員長

◎市ヶ谷 孝

副委員長

○南 利尋

野村 信一
平野 栄作

発行責任者

志布志市議会議長 西江園 明